

浜の活力再生広域プラン
令和8年～12年
(第3期)

1 広域水産業再生委員会

組織名	噴火湾渡島北部広域水産業再生委員会
代表者名	会 長 藤野 勝徳（落部漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・長万部地区水産業再生委員会（長万部漁業協同組合、長万部町） ・八雲地区地域水産業再生委員会（八雲町漁業協同組合、八雲町） ・八雲町落部地区水産業再生委員会（落部漁業協同組合、八雲町） ・北海道漁業協同組合連合会 ・北海道信用漁業協同組合連合会 ・全国漁業信用基金協会北海道支所 ・北海道漁業共済組合 ・全国共済水産業協同組合連合会北海道事務所 ・北海道
オブザーバー	—

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p>長万部町（長万部漁業協同組合）・八雲町（八雲町漁業協同組合）・八雲町（落部漁業協同組合）の範囲</p> <p>ホタテガイ養 殖 漁 業（長万部 106 戸）（八雲町 87 戸）（落部 85 戸）</p> <p>各 種 刺 網 漁 業（長万部 10 戸）（八雲町 67 戸）（落部 154 戸）</p> <p>エビカゴ漁業（長万部 1 戸）（八雲町 1 戸）（落部 29 戸）</p> <p>定 置 網 漁 業（長万部 26 戸）（八雲町 17 戸）（落部 21 戸）</p> <p>タ コ 漁 業（長万部 20 戸）（八雲町 24 戸）（落部 54 戸）</p> <p>小型底曳き網漁業（長万部 30 戸）（八雲町 28 戸）（落部 67 戸）</p> <p>イカ釣り漁業（長万部 5 戸）（八雲町 4 戸）（落部 20 戸）</p> <p>採 介 藻 漁 業（長万部 139 戸）（八雲町 57 戸）（落部 109 戸）</p> <p>※1 経営体が複数の漁業を兼業 長万部漁協 経営体数 139 戸、漁業者数 144 人</p> <p>八雲町漁協 経営体数 148 戸、漁業者数 184 人</p> <p>落 部 漁 協 経営体数 127 戸、漁業者数 193 人</p> <p>合計 経営体数 414 戸、漁業者数 521 人</p> <p style="text-align: right;">（令和6年3月31日現在）</p>
---------------------------	---

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

◎地域の概要

・長万部町及び八雲町は、北海道南西部の内浦湾北西部に位置し、太平洋に面した漁業と水産加工業及び酪農が基幹産業の地域である。なお、同海域の正式名称は「内浦湾」であるが、一般的には俗称の「噴火湾」が使用されている。



・当地域の噴火湾海域は、最深部でも水深100メートル未満で、季節ごとに津軽暖流（対馬海流）・親潮（千島海流）・黒潮（日本海流）が流入し、多種多様な回遊魚の産卵場となっているほか、遊楽部川など多くの河川が流入する栄養豊富な海域であり、良質なホタテガイを育む漁場となっている。

・地域内には長万部・八雲町・落部の3漁協があり、令和6年度の漁獲量と漁獲高は3万7千トン・136億円の水揚であった。その中で主要漁業は、ホタテガイ養殖漁業であり、令和6年度の3漁協のホタテガイの水揚げは3万4千トン・126億円で5年前の令和元年度と比較すると漁獲量で51.3%増加、要因として主漁業であるホタテ養殖漁業のホタテ稚貝の成長が良好で、へい死が少なく生存率が向上したことが挙げられる。また、サケ定置網漁業、エビカゴ漁業、桁網漁業、刺網漁業等と多種の漁業が営まれており、四季を通じて多種多様な魚介類が水揚げされている。

◎地区の現状と課題

・当地域の水産業を取り巻く現状は、高齢化による漁業就業者の減少、所有漁船の高船齢化や漁労機器等の機能低下、温暖化傾向による回遊魚類の種類や回遊時期の変化のほか、昆布・ナマコ等の根付資源の減少が著しく、また、ホタテガイ養殖漁業ではヨーロッパザラボヤなどの有害生物の、異常発生による漁業被害が深刻な状況にある。また、魚食離れにより国内マーケットが縮小している一方で、国外需要の高まりにより輸出が拡大するなど、消費は急激な二極化が進行している。そのため、輸出対象魚種の価格高

騰が見られる反面、輸出対象外魚種では価格低迷が続いており、漁業の違いによる経営格差が顕著化するなど構造的な問題を抱えており、安定的で持続可能な沿岸漁業の確立と消費流通対策が求められている。令和6年にホタテガイの浜値単価が高騰したことで、国内需要は高価格となり購買力が低迷したこと、また、全道的なホタテ稚貝の採苗不振もあり生産に影響を及ぼすことが危惧される。組合員の減少を食い止めるためにも、地区の水産鮮魚・加工業者と連携し水産業全体の活性化を図り、各漁協の直販店における魚介類の加工製造・販売を組合員・女性部等と実施し収入向上を図っていききたい。

I ホタテガイ養殖漁業が抱える現状と問題

【現状】

・近年のホタテガイ養殖漁業を取り巻く状況は、中国をはじめとするアジア諸国への輸出取引が活況で取引価格が高騰していたが、令和5年8月より福島第一原発事故の処理水放出による中国の日本産水産物の輸出全面禁止措置がとられ、令和7年には解禁となったものの他国への輸出が思わしくなく、また、高水温や有害生物の影響から生産量が不安定な状況にあり、将来に向け安定的な市場を確保するための、新たな取り組みが業界全体の課題となっている。

・当地域のホタテガイ養殖は垂下式で行われており、重要作業である「耳づり」作業に多数のパート作業員を雇用するため、主婦や退職者、閑散期の農業従事者等の働き場として地域での雇用創出の役割を担っているとともに、噴火湾海域はホタテガイの一大産地であることから、地域内には多くの加工業者が存在し、加工原料の供給という大きな役割を担っているホタテガイ養殖漁業の動向は、地域経済に大きな影響を及ぼすものである。

○ホタテガイ耳づり養殖



【課題】

・ホタテガイ養殖漁業の生産面では、外来種であるヨーロッパザラボヤの異常付着により、ホタテガイの生育阻害や脱落等が発生し、生産量の年変動の主因となっているとともに、養殖工程に付着物の洗浄作業が加わり、前期浜プランに引き続き漁業就労者の確保が課題となっている。

・ホタテガイの主要輸出国は中国や韓国であったが、中国の日本産水産物の輸出全面禁止措置により中国・韓国への輸出が止まり、米国・ベトナム等の東南アジアへの輸

出拡大を図ったが円安による輸入品の高騰、米国の関税措置による影響等で水産輸出品が高騰し、更には、世界的経済の不透明さが増してホタテガイ輸出が減少傾向となり、従前のリスク分散では対応が困難であり対策を早急に講じなければならない。

II サケ定置網漁業が抱える現状と課題

【現状】

- ・ホタテガイ養殖漁業以外にも当地域では四季を通じて多様な種類の漁業が営まれ、豊富な種類の魚介類が水揚げされている。特にサケ定置網は、遊楽部川（ゆうらつぶがわ）水系を母川とし固有種といわれている大型のサケが漁獲され、地域内で加工された山漬けなどの商品は高い評価を得ている。

- ・地域内のサケ定置網漁業については、漁場毎の共同経営や漁協単位の共同経営（振興会方式）により営まれており、殆どの漁業者が参画している重要な漁業となっている。

【課題】

- ・近年の海水温上昇に伴い、サケ等の回遊性魚類の来遊量の減少や来遊時期の変化が安定経営を損なう要因となっている。また、定置網漁船の多くは高船齢化が進んでおり、安全性や作業性が著しく劣るも使用を続けており、漁網・漁具についても償却年数が過ぎているものの、新規購入が出来ず修繕を繰り返しながら使用しているため、漁獲効率が悪く、漁船とともに修繕費等の維持費が漁業経営を圧迫している。

- ・付加価値対策として、山漬け加工等を行っているが、地域で漁獲されるサケはブナ系が多く、銀系が主力の産地に比べて、都市部の消費地では商品評価が低いのが現状である。

III 共同利用施設の再編統合・機能強化における現状と課題

【現状】 ○漁協毎の漁港利用及び施設の状況

○漁協毎の漁港利用及び施設の状況

漁協	漁港名	所属隻数 (隻)	養殖隻数 (隻)	陸揚量 (t)	内ホタテ (%)	共同利用施設の整備状況(施設数)			
						産地市場	計量施設	屋根付岸壁	上架施設
長万部	第1種静狩	36	17	5,676	5,373		※1		1
	第1種長万部	35	20	4,024	3,826	1	※1		1
	第1種大中	24	15	2,819	2,718		1		1
	第1種国縫	19	17	1,345	1,292		1		1
八雲町	第1種黒岩	15	8	1,277	1,276		※1		1
	第2種八雲(山崎)	15	7	845	845				
	第2種八雲(八雲)	91	31	6,649	6,159	1	※1	1	1
落部	第1種山越	50	16	1,131	1,024				
	第2種落部(東野)	68	25	4,366	4,164		※1		
	第2種落部(落部)	168	56	8,978	7,565	1	※1	1	1
	第2種落部(栄浜)	19	5	1,330	1,079		1		
計	8港3分区計 11港	540	217	38,440	35,321	3	9	2	7

注) 上記、計量施設欄の※印は屋根付計量施設

資料出典先: 各漁協調査

【 課 題 】

当地域では共同利用施設として、3ヶ所の（産地）市場、9か所の計量施設、2か所の屋根付き岸壁施設、7か所の上架施設があり、ホタテガイを中心とした水揚げを行っている。今後、水揚げ・販売機能を強化し、地域水産業の維持発展を図るためには、3つの産地市場の連携や一体的な取り組みにより、漁獲物の集約出荷等を行い、スケールメリットを生かすことや、水揚時の衛生管理体制の確立等が必須となるが、現状では各産地市場において個々にセリが行われており、スケールメリットを生かし切れていない。また、現有施設の中には、統一した衛生管理基準を策定しても実現が図れない施設が存在しており、水揚げ・販売機能強化の大きな妨げとなっている。今後、国等の支援を受け市場の改修や、市場衛生管理基準を満たした施設づくりを構想しなければならない。

IV 中核的担い手確保と育成の現状と問題

【 現 状 】

地域の漁業を維持・発展させるためには、担い手の確保と育成が重要課題であり、そのためには、漁業が将来に希望を持てる職業でなければならない。しかしながら現状は、高船齢漁船の更新や漁労機器の新規導入・更新がままならない状況であることに加え、地球温暖化による自然環境の変化が及ぼす影響への懸念など、漁業を取り巻く状況は厳しさを増しており、漁業収入アップを図らなければならない、学業終了後、漁業後継者として地元に残る若者が減少傾向にある。

【 課 題 】

漁業後継者を増やすためには、漁業が魅力あり将来性のある職業であることが地域の共通認識として確立されなければならない。そのためには地域内の連携を図り、漁業の担い手確保・育成や浜の賑わい創出など、国や自治体の施策を最大限活用できるよう検討するとともに、漁協間での相互補完体制の確立が必要である。

V クロマグロの資源管理

【 現 状 】

クロマグロについては、WCPFC（中西部太平洋まぐろ類委員会）で合意された保存管理措置に基づく我が国の漁獲制限による影響により、漁獲量の向上は困難な状況であることに加え、適切な資源管理のために混獲を回避する必要がある。

【 課 題 】

適切な資源管理を継続的に実施するために、定置網漁業でクロマグロの入網が見られた場合、溜まり網全体を解く必要があり、サケ等も一緒に放流することになるため、漁獲量の向上が困難である。

(2) その他の関連する現状等

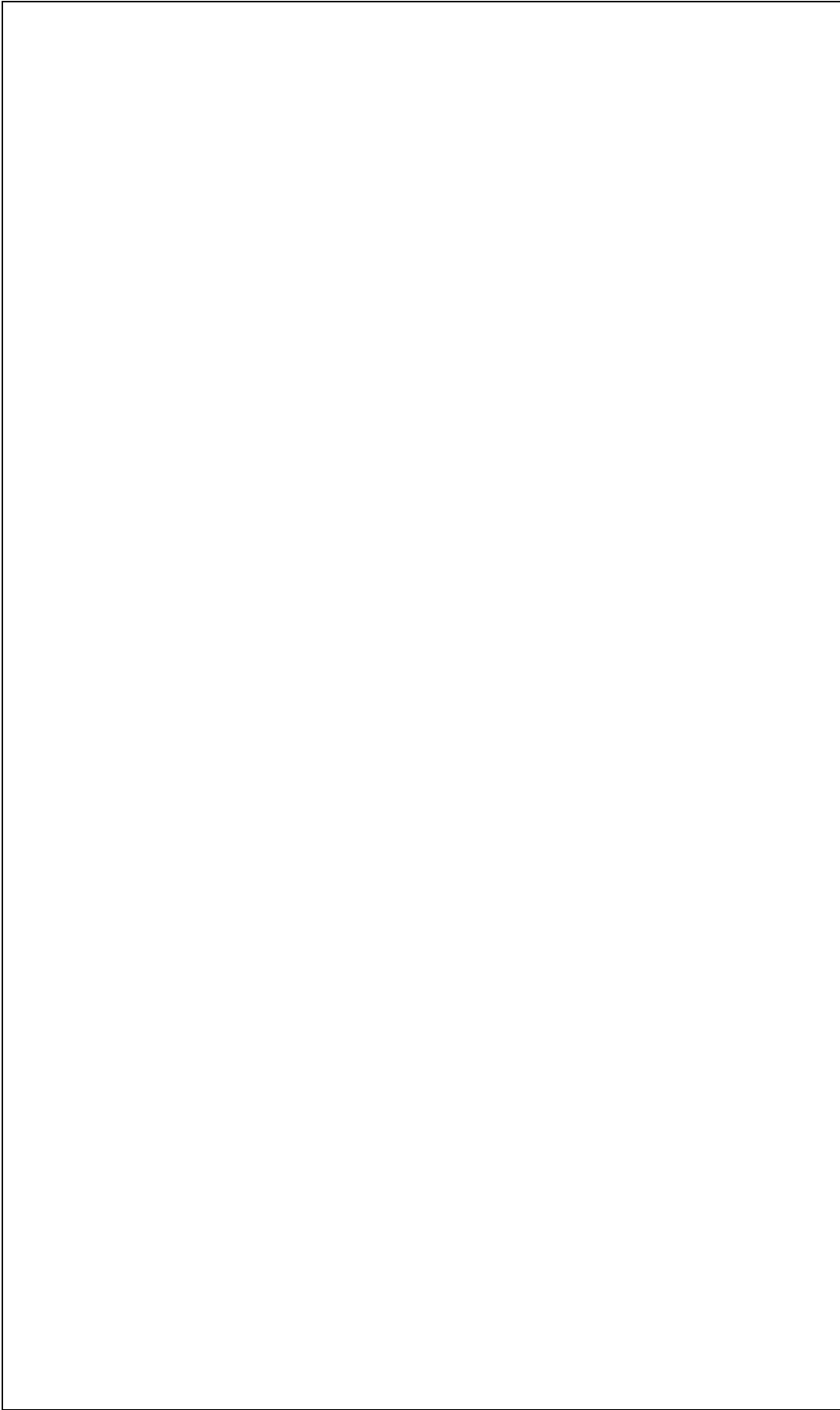
地域の人口は約1万9千人（長万部町4,665人2,778世帯、八雲町14,421人7,984世帯）で、農業・酪農・漁業が基幹産業である。長万部町は古くから道南と道央を結ぶ交通の要衝として重要な地となっており、JR函館本線・室蘭本線の分岐始発駅となっているのに加え、北海道縦貫自動車道のICが2ヶ所ある。八雲町においてもJR八雲駅が函館本線の特急停車駅であり、北海道縦貫自動車道のICが2ヶ所あるなど当地域の公共交通網は北海道内でも整った環境にある。

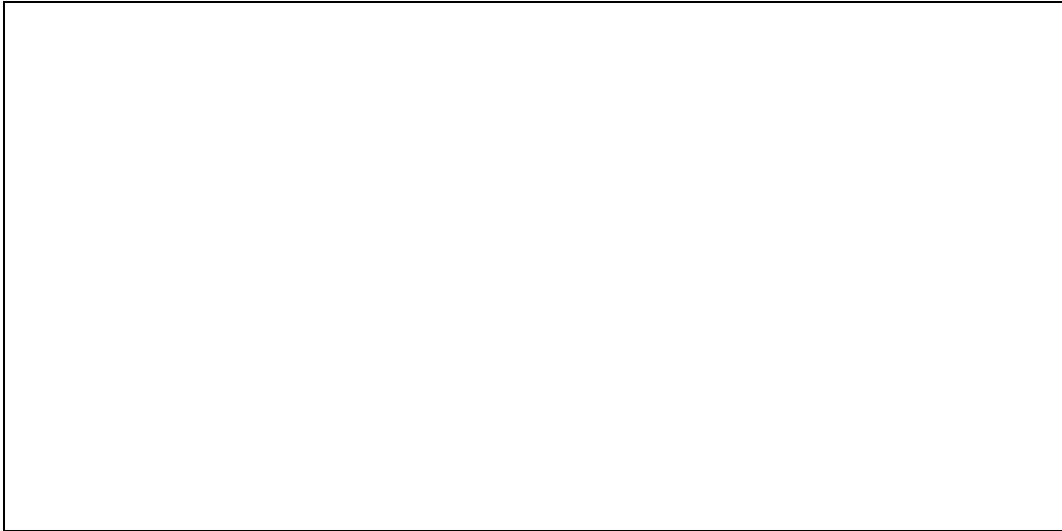
また、両町ともに北海道新幹線札幌延伸時には、新幹線停車駅が設置されることになっており、既存の観光資源と地域漁業の連携により新たな発展が見込まれる。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）





② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

地域の海岸線は66 km（長万部町34 km、八雲町32 km）で、11の漁港があり3漁協に所属する組合員が各漁港を生産拠点として漁業経営を行っている。また、各漁協には、北海道水産物産地市場再編整備計画に基づいた、産地市場があり、漁協ごとの流通拠点となっている。前期浜プランの計画に引き続き3市場（漁協）が連携し、一体的な取り組みによる流通・加工・販売体制強化策を検討し、統一基準に基づいた衛生管理体制、鮮度保持体制確立に必要な機能強化を図るとともに、水産物の地域ブランド醸成による付加価値向上を行い、コロナの収束後、国内は円安や為替上昇により輸入品が高騰し物価高となり購買意欲が少なくなり、また、海外輸出については米国関税等で不安定となり、低迷した水産物の需要や価格低迷に対応した、次の取り組みを行う。

I ホタテガイ養殖漁業の機能強化・連携による輸出拡大

- ・ヨーロッパザラボヤの除去に必要な機器導入について、従来機と比較して省力化された機器の導入を図るとともに、2町3漁協が一体となった「噴火湾渡島北部ホタテガイ生産協議会」を中心に公的研究機関と連携し、引き続き洋上洗浄を実施することにより、ヨーロッパザラボヤの付着の防止を図る。

- ・ヨーロッパザラボヤなど有害生物の洗浄作業に係る労働力確保の対策として、前期に引き続き3漁協は長万部、八雲両町以外に、農業が主要産業である近隣の今金町・せたな町で構成される「北渡島桧山4町連携協議会」と連携し、漁業及び農業で互いの閑散期における労働力の融通など、広域的な労働力確保に努める。

- ・3漁協の生産海域が一括して、輸出主要国である中国以外の国への輸出を図るため、「EU向け生産海域（噴火湾北西部海域）」に指定されているストロングポイントを活かし、前期に引き続き地域内の対EU HACCP認定加工業者と連携してEU及び米国・東南アジア向け輸出を拡大させ輸出相手国の多様化を図ることによ

り、リスク分散体制を構築する。

・輸出拡大の一方で、中国への輸出禁輸に加え他国への輸出も円安や米国の関税措置等により思わしくないため、輸出主要国である中国以外の国への輸出拡大を図るとともに、噴火湾海域の特徴的な養殖手法である垂下式養殖（耳づり）の大きな利点である「砂噛み」のないホタテガイであることや、衛生的で安心、安全が確保されたものであることを引き続きアピールすることで、他産地との差別化を図り国内消費の拡大も図る。

○噴火湾ホタテガイのPRポスター



II サケ定置網漁業の機能強化・連携による付加価値向上

・サケにおいては、魚体の付加価値向上対策が課題となっている。特に当海域で水揚げされるサケは、遊楽部川（ゆうらっぶがわ）水系を母川とする、固有種と言われている大型の鼻曲りサケで美味であるが、殆どがブナ系であるため、他産地より市場評価が低い状況にある。各漁協では、付加価値向上のため、各々継承された技法での山漬加工を行っており、地域内では一定の評価を得ていることから、引き続き漁協間の連携により、「山漬加工」を全面に出した都市部消費地での販促イベントを共同開催するなど、広く消費者への浸透を図る。

○サケ加工製品(八雲町漁業協同組合)





・八雲町漁協が運営しているサケ節加工施設と、各漁協間の連携を図ることにより、原料供給体制を確立する。

・高船齢化した漁船、機能低下した機器・漁具等は、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業等を活用し、更新を進めて地域全体の機能強化を図る。

・鮮度保持と衛生管理による品質向上のため、漁獲物の水揚げに係るマニュアルに基づく運用の徹底や船上活〆機の導入による鮮度保持体制を整え、研修会などを通じて地域全体の付加価値向上を図る。

Ⅲ 共同利用施設の再編統合・機能強化による販売機能・衛生管理体制の強化

・3ヶ所の産地市場の連携や一体的な取り組みにより、スケールメリットを生かすことや、水揚げ時の衛生管理体制の確立のため、現在のセリ体制の見直しや、高度衛生管理体制の実現の支障となっている施設の機能再編、機能強化等を図る。

・産地市場の機能連携を図るため、魚種ごとに上場量の多い市場に集約出荷することや、集約出荷が困難な場合は、上場情報共有化システムの構築により3ヶ所の産地市場の出荷物を一括でセリを行うことなどによって、地域でのスケールメリットを活かし、地域全体で販売機能を強化することにより、産地市場の活性化と地域全体の魚価向上を図る。

・3ヶ所の産地市場の機能連携、機能強化には、販売機能の強化のほか、地域全体での衛生管理体制の確立が必要である。このため、統一的な衛生管理基準の策定とその実施体制の整備を目指す。現有施設の中には衛生管理基準を策定しても、それに即した対応ができない施設が存在しているため、これらの施設の機能再編や機能強化を図ることにより、地域全体での衛生管理体制の確立を目指す。

・八雲町漁協の八雲港においては、屋根付岸壁が整備されたが規模が不足している面もあり、衛生管理型市場建設へ向け荷揚げ作業、計量作業が一連化した作業動線になるよう屋根付岸壁を延長・整備し、さらなる鮮度保持・衛生管理体制を強化させる。

Ⅳ 共同利用施設の機能強化と連動したブランド化による流通販売の取組

・長万部漁協・八雲町漁協は、JR特急停車駅や道央自動車道ICと近い地理的優位点を活かし、駅構内やIC近傍にある直販店舗の周知の強化や、キッチンカー

等の移動販売車の使用による販売促進を図り、販売量の拡充を図るなど直販店舗の機能強化を行う。現在、直販店舗がない落部漁協は、キッチンカーなどの移動販売車を導入するとともに直販店舗（地域水産物普及施設）を新設し販売体制の強化を図る。

また、道立公園「噴火湾パノラマパーク」に隣接するオートキャンプ場利用者への食材提供や、八雲町情報交流館物産館「丘の駅」との連携による新たな商品開発などにより消費を拡大させる。

○噴火湾パノラマパーク



・3漁協は施設機能強化と連動し、水揚げ段階からの一連作業における統一した鮮度保持・衛生管理マニュアルを活用し、地域として実践することにより地域のブランド化を図り、地域全体で付加価値を向上させる。

Ⅶ クロマグロの資源管理

本地域では、水揚げされる定置網漁業の安定的な操業の実施が必要である。そのため、定置網においてクロマグロの入網が見られた場合には、混獲を回避するための取組を実施し、適切な資源管理を行う。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）



② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

当再生委員会では、中核的漁業者の要件を満たす漁業者を確保・育成するにあたり、次の事項を基本方針として実施する。

◎担い手の確保

担い手の確保は、職業としての漁業の魅力向上が基本となるため、港内の速度規制といった統一的な航行規制の地域全体での遵守、漁業コスト削減による漁家経営の改善と漁家収入の向上を図り、漁船リース事業を活用した漁船の更新による永続的な漁業経営体制の確保、共同化・機械化等による就労環境改善を図る。

また、漁家子弟をはじめとする新規就業者への各種支援体制を整備するとともに、長万部、八雲両町が行う人口ビジョン・地方総合戦略に基づく産業人材確保・育成事業等と連携し漁業就労者対策を行う。

さらに、北海道漁業就業支援協議会などが催す担い手希望者が募る場を有効活用し、国の事業などの活用により新規漁業就業者の確保・育成を図る。

◎担い手の育成

担い手の育成は、各漁協にある青年部や部会組織を基に、地域内での若手漁業者による漁協横断的な組織を編成したうえで中心組織と位置付け、その中で教育・普及・啓発（各種研修会への参加、各イベントの企画運営）の機会を増やすとともに、北海道漁協系統組織が行う全道規模の研修会等への積極的な参加により、資質向上を図る。

また、経験に基づく知見が大きなウエートを占める漁労作業や漁具作成等について、技術伝承を行うための年長漁業者による講習会等を開催する。

◎漁港・海浜地を利用した浜の賑わい創出

地域で生産される水産物の周知を図り、漁協直売所等で販売推進に向けたイベントの開催やレストランとのタイアップ、販売促進企画の実証試験等に加え先進地の調査を実施し、漁業と関連産業との融合に向けての検討や、小学生等を対象とした鮮度保持、衛生管理の整った市場での施設・入札見学を行い地元魚介類の教育学習の場としての活用や、漁港周辺の海浜地等の砂浜を使用しての海水浴場への開放や、貝類採捕の親子イベント等を行い漁港の賑わいと所得向上により、担い手確保と育成も合わせ人づくりに努める。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・漁業法、北海道漁業調整規則を遵守する。
- ・地域内ホタテガイ養殖漁業者は、持続的養殖生産確保法第4条第1項の規定により北海道知事から認定された漁場改善計画に基づき、養殖施設の5%削減計画を確実に履行する。
- ・(一社)渡島管内さけ・ます増殖事業協会が中心となっていて行っている孵化放流事業に、今後も継続して協力する。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和8年度）

取組内容	<p>I ホタテガイ養殖漁業の機能強化・連携による輸出拡大</p> <p>① 各ホタテ養殖業者は、ヨーロッパザラボヤの除去に必要な機器導入について、未整備漁業者に従来機と比較して省力化された機器の導入を図るとともに、2町3漁協が一体となった「噴火湾渡島北部ホタテガイ生産協議会」を中心に公的研究機関と連携し、引き続き洋上洗浄を実施することにより、ヨーロッパザラボヤの付着の防止を図る。</p> <p>② 各漁協は、ヨーロッパザラボヤなど有害生物の洗浄作業に係る労働力確保の対策として、前期に引き続き、長万部、八雲両町以外に、農業が主要産業である近隣の今金町・せたな町で構成される「北渡島桧山4町連携協議会」と連携し、漁業及び農業で互いの閑散期における労働力の融通など広域的な労働力確保に努める。</p> <p>③ 各漁協は、生産海域が一括して「EU向け生産海域（噴火湾北西部海域）」に指定されているストロングポイントを活かし、地域内の対EU HACCP認定加工業者と連携してEU及び米国・東南アジア向け輸出を拡大させ輸出相手国の多様化を図ることによりリス</p>
------	--

ク分散体制を構築するため、稚貝確保、貝毒や国際情勢等を含め「噴火湾渡島北部ホタテガイ生産協議会」による定期的な対策や協議を行う。

- ④ 各漁協は、米国・ベトナム等の東南アジアへの輸出拡大を図っていく。また、国内市場の需要低迷に対応した消費拡大を図るために、噴火湾海域の特徴的な養殖手法である垂下式養殖（耳づり）の大きな利点である「砂噛み」のないホタテガイであることや、衛生的で安心、安全が確保されたものであることをアピールし、他産地との差別化による国内消費の拡大を図るPR活動を前期に引き続き実施する。

II サケ定置網漁業の機能強化・連携による付加価値向上

- ① 3漁協は、前期に引き続き、「山漬加工」を全面に出した都市部消費地での販促イベントを共同開催するなど、広く消費者への浸透を図る。
- ② 長万部漁協及び落部漁協は、先行して付加価値向上に取り組んでいる八雲町漁協のサケ節加工施設への原料供給体制について、漁獲増加の為に、さけます増殖協会と協力し親魚確保の上、人工ふ化・放流尾数の増加に努め、八雲町漁協と協議し、体制の確立を図る。
- ③ 各漁協は、高船齢化した漁船、機能低下した機器・漁具等について、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業等を活用することで、地域全体での漁家経営の安定を図る。
- ④ 各漁協は、「水揚体制マニュアル」の周知徹底や船上活〆の技術を徹底し衛生管理と鮮度保持体制を整え、研修会などを通じて付加価値向上を図る。

III 共同利用施設の再編統合・機能強化による販売機能・衛生管理体制の強化

- ① 3漁協は、産地市場の機能連携を図るため、魚種ごとに上場量の多い市場に集約出荷することや、集約出荷が困難な場合は、上場情報共有化システムの構築により3ヶ所の産地市場の出荷物を一括でセリを行うことなどによって、地域でのスケールメリットを活かし、地域全体で販売機能を強化することを目的とした計画策定の協議を行う。
- ② 3漁協は、現有施設の中で衛生管理基準に即した対応ができない施設の機能再編や機能強化に向けて、地域全体での衛生管理体制について協議・検討を行う。
- ③ 八雲町漁協の八雲漁港においては、衛生管理型市場建設へ向け荷

揚げ作業、計量作業が一連化した作業動線になるよう屋根付岸壁を延長・整備し、さらなる鮮度保持・衛生管理体制を強化させる。

IV 共同利用施設の機能強化と連動したブランド化による流通販売の取組

- ① 長万部漁協・八雲町漁協・落部漁協は、JR特急停車駅や道央自動車道ICと近い地理的優位点を活かし、駅構内やIC近傍にある直販店舗の周知やキッチンカーによる販売促進を図り、販売量の拡充を図る。

また、各漁協は、道立公園「噴火湾パノラマパーク」に隣接するオートキャンプ場利用者への食材提供や八雲町情報交流館物産館「丘の駅」との連携による新たな商品開発などにより消費を拡大させる。

- ② 各漁協は、水揚げ段階からの一連作業における統一した「鮮度保持・衛生管理マニュアル」に基づく漁獲物取扱の徹底や、殺菌水の活用により秋サケの地域のブランド化を図り、地域全体で付加価値を向上させる。

V 中核的担い手確保と育成に向けた取組

- ① 各漁業者は、漁業用燃油の消費削減により漁業経営安定化を図るため、港内の速度規制といった統一的な航行規制に地域全体で取り組むとともに、定期的に船底清掃等を行う。

- ② 各漁協は、青年部や部会組織を基に、地域内での若手漁業者による横断的な組織を編成し、教育・普及・啓発の機会を増やすとともに、国の事業などを活用し、新規漁業就業者の確保・育成に取り組む。

- ③ 各漁協は、漁家経営の安定のため、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を活用した漁船の更新や、競争力強化型機器導入緊急対策

事業等を活用した漁労機器の導入、更新による持続的な漁業経営体制の確保、共同化・機械化等による就労環境改善を図るとともに、漁業就業のマッチングや定住支援等を行い、漁家子弟をはじめとする地域全体での新規就業者の確保を図る。

VI 漁港・海浜地を利用した浜の賑わい創出

- ① 落部漁協は、地域で生産される水産物について、ホームページやイベントなどを活用して周知を図る。また、漁協直売所等で販売推進に向けたイベントの開催やレストランとのタイアップ、販売促進企画の実証試験等に加え先進地調査の実施を通じて漁業と関連産業との融合に向けた検討・協議を行う。

- ② 落部漁協は、小学生等を対象とした鮮度保持、衛生管理の整っ

	<p>た市場での施設・入札見学を行い、地元魚介類の教育学習の場として活用する。また、漁港周辺の海浜地等の砂浜を使用しての海水浴場への開放や、貝類採捕の親子イベント等を行う。</p> <p>Ⅶ クロマグロの資源管理</p> <p>① 各漁協は、定置網にクロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を行うことにより、適切な資源管理を実施する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）Ⅱ-③ V-③ ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）Ⅰ-① Ⅱ-③ V-③ ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）Ⅰ-① ・水産業競争力強化金融支援事業（国）Ⅱ-③ V-③ ・水産業強化支援事業及び海業推進事業（国）Ⅳ-① Ⅵ-① ・漁業経営セーフティネット構築事業（国）V-① ・農林漁業経営近代化施設（器具）整備事業（国）Ⅰ-③ ・経営体育成総合支援事業（国）V-② ・地域づくり総合交付金（道）Ⅵ-① ・未定 Ⅲ-③ ・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国）Ⅶ-①

2年目（令和9年度）

取組内容	<p>Ⅰ ホタテガイ養殖漁業の機能強化・連携による輸出拡大</p> <p>① 各ホタテ養殖着業者は、ヨーロッパザラボヤの除去に必要な機器導入について、未備漁業者に従来機と比較して省力化された機器の導入を図るとともに、2町3漁協が一体となった「噴火湾渡島北部ホタテガイ生産協議会」を中心に公的研究機関と連携し、引き続き洋上洗浄を実施することにより、ヨーロッパザラボヤの付着の防止を図る。</p> <p>② 各漁協は、ヨーロッパザラボヤなど有害生物の洗浄作業に係る労働力確保の対策として、引き続き、長万部、八雲両町以外に、農業が主要産業である近隣の今金町・せたな町で構成される「北渡島桧山4町連携協議会」と連携し、漁業及び農業で互いの閑散期における労働力の融通など広域的な労働力確保に努める。</p> <p>③ 各漁協は、生産海域が一括して「EU向け生産海域（噴火湾北西部海域）」に指定されているストロングポイントを活かし、地域内の対EU HACCP認定加工業者と連携してEU及び米国・東南アジア向け輸出を拡大させ輸出相手国の多様化を図ることによりリスク分散体制を構築するため、稚貝確保、貝毒や国際情勢等を含め「噴</p>
------	--

火湾渡島北部ホタテガイ生産協議会」による定期的な対策や協議を行う。

- ④ 各漁協は、米国・ベトナム等の東南アジアへの輸出拡大を図っていく。また、国内市場の需要低迷に対応した消費拡大を図るために、噴火湾海域の特徴的な養殖手法である垂下式養殖（耳づり）の大きな利点である「砂噛み」のないホタテガイであることや、衛生的で安心、安全が確保されたものであることをアピールし、他産地との差別化による国内消費の拡大を図るPR活動を引き続き実施する。

II サケ定置網漁業の機能強化・連携による付加価値向上

- ① 3漁協は、引き続き、「山漬加工」を全面に出した都市部消費地での販促イベントを共同開催するなど、広く消費者への浸透を図る。
- ② 長万部漁協及び落部漁協は、先行して付加価値向上に取り組んでいる八雲町漁協のサケ節加工施設への原料供給体制について、漁獲増加の為に、さけます増殖協会と協力し親魚確保の上、人工ふ化・放流尾数の増加に努め、八雲町漁協と協議し、体制の確立を図る。
- ③ 各漁協は、高船齢化した漁船、機能低下した機器・漁具等について、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業等を活用することで、地域全体での漁家経営の安定を図る。
- ④ 各漁協は、「水揚体制マニュアル」の周知徹底や船上活〆の技術を徹底し衛生管理と鮮度保持体制を整え、研修会などを通じて地域全体での付加価値向上を図る。

III 共同利用施設の再編統合・機能強化による販売機能・衛生管理体制の強化

- ① 3漁協は、産地市場の機能連携を図るため、魚種ごとに上場量の多い市場に集約出荷することや、集約出荷が困難な場合は、上場情報共有化システムの構築により3ヶ所の産地市場の出荷物を一括でセリを行うことなどによって、地域でのスケールメリットを活かし、地域全体で販売機能を強化することを目的とした計画策定の協議を行う
- ② 3漁協は、現有施設の中で衛生管理基準に即した対応ができない施設の機能再編や機能強化に向けて、地域全体での衛生管理体制について協議・検討を行う。
- ③ 八雲町漁協の八雲漁港においては、衛生管理型市場建設へ向け荷

揚げ作業、計量作業が一連化した作業動線になるよう屋根付岸壁を延長・整備し、さらなる鮮度保持・衛生管理体制を強化させる。

IV 共同利用施設の機能強化と連動したブランド化による流通販売の取組

- ① 長万部漁協・八雲町漁協・落部漁協は、JR特急停車駅や道央自動車道ICと近い地理的優位点を活かし、駅構内やIC近傍にある直販店舗の周知やキッチンカーによる販売促進を図り、販売量の拡充を図る。
また、各漁協は、道立公園「噴火湾パノラマパーク」に隣接するオートキャンプ場利用者への食材提供や八雲町情報交流館物産館「丘の駅」との連携による新たな商品開発などにより消費を拡大させる。
- ② 各漁協は、水揚げ段階からの一連作業における統一した「鮮度保持・衛生管理マニュアル」に基づく漁獲物取扱の徹底や、殺菌水の活用により秋サケの地域のブランド化を図り、地域全体で付加価値を向上させる。

V 中核的担い手確保と育成に向けた取組

- ① 各漁業者は、漁業用燃油の消費削減により漁業経営安定化を図るため、港内の速度規制といった統一的な航行規制に地域全体で取り組むとともに、定期的に船底清掃等を行う。
- ② 各漁協は、青年部や部会組織を基に、地域内での若手漁業者による横断的な組織を編成し、教育・普及・啓発の機会を増やすとともに、国の事業などを活用し、新規漁業就業者の確保・育成に取り組む。
- ③ 各漁協は、漁家経営の安定のため、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を活用した漁船の更新や、競争力強化型機器導入緊急対策事業を活用した漁労機器の導入、更新による永続的な漁業経営体制の確保、共同化・機械化等による就労環境改善を図るとともに、漁業就業のマッチングや定住支援等を行い、漁家子弟をはじめとする新規就業者の確保を図る。

VI 漁港・海浜地を利用した浜の賑わい創出

- ① 落部漁協は、地域で生産される水産物について、ホームページやイベントなどを活用して周知を図る。また、漁協直売所等で販売推進に向けたイベントの開催やレストランとのタイアップ、販売促進企画の実証試験等に加え先進地調査の実施を通じて漁業と関連産業との融合に向けた検討・協議を行う。
- ② 落部漁協は、小学生等を対象とした鮮度保持、衛生管理の整っ

	<p>た市場での施設・入札見学を行い、地元魚介類の教育学習の場として活用する。また、漁港周辺の海浜地等の砂浜を使用しての海水浴場への開放や、貝類採捕の親子イベント等を行う。</p> <p>VII クロマグロの資源管理</p> <p>① 各漁協は、定置網にクロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を行うことにより、適切な資源管理を実施する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）Ⅱ-③ V-③ ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）Ⅰ-① Ⅱ-③ V-③ ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）Ⅰ-① ・水産業競争力強化金融支援事業（国）Ⅱ-③ V-③ ・水産業強化支援事業及び海業推進事業（国）Ⅳ-① VI-① ・漁業経営セーフティネット構築事業（国）V-① ・農林漁業経営近代化施設（器具）整備事業（国）Ⅰ-③ ・経営体育成総合支援事業（国）V-② ・地域づくり総合交付金（道）VI-① ・未定 Ⅲ-③ ・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国）VII-①

3年目（令和10年度）

<p>取組内容</p>	<p>I ホタテガイ養殖漁業の機能強化・連携による輸出拡大</p> <p>① 各ホタテ養殖着業者は、ヨーロッパザラボヤの除去に必要な機器導入について、未整備漁業者に従来機と比較して省力化された機器の導入を図るとともに、2町3漁協が一体となった「噴火湾渡島北部ホタテガイ生産協議会」を中心に公的研究機関と連携し、引き続き洋上洗浄を実施することにより、ヨーロッパザラボヤの付着の防止を図る。</p> <p>② 各漁協は、ヨーロッパザラボヤなど有害生物の洗浄作業に係る労働力確保の対策として、引き続き、長万部、八雲両町以外に、農業が主要産業である近隣の今金町・せたな町で構成される「北渡島桧山4町連携協議会」と連携し、漁業及び農業で互いの閑散期における労働力の融通など広域的な労働力確保に努める。</p> <p>③ 各漁協は、生産海域が一括して「EU向け生産海域（噴火湾北西部海域）」に指定されているストロングポイントを活かし、地域内の対EUHACCP認定加工業者と連携してEU及び米国・東南アジア向け輸出を拡大させ輸出相手国の多様化を図ることによりリス</p>
-------------	---

ク分散体制を構築するため、稚貝確保、貝毒や国際情勢等を含め「噴火湾渡島北部ホタテガイ生産協議会」による定期的な対策や協議を行う。

- ④ 各漁協は、米国・ベトナム等の東南アジアへの輸出拡大を図っていく。また、国内市場の需要低迷に対応した消費拡大を図るために、噴火湾海域の特徴的な養殖手法である垂下式養殖（耳づり）の大きな利点である「砂噛み」のないホタテガイであることや、衛生的で安心、安全が確保されたものであることをアピールし、他産地との差別化による国内消費の拡大を図るPR活動を引き続き実施する。

II サケ定置網漁業の機能強化・連携による付加価値向上

- ① 3漁協は、引き続き、「山漬加工」を全面に出した都市部消費地での販促イベントを共同開催するなど、広く消費者への浸透を図る。
- ② 長万部漁協及び落部漁協は、先行して付加価値向上に取り組んでいる八雲町漁協のサケ節加工施設への原料供給体制について、漁獲増加の為に、さけます増殖協会と協力し親魚確保の上、人工ふ化・放流尾数の増加に努め、八雲町漁協と協議し、体制の確立を図る。
- ③ 各漁協は、高船齢化した漁船、機能低下した機器・漁具等について、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業等を活用することで、地域全体での漁家経営の安定を図る。
- ④ 各漁協は、「水揚体制マニュアル」の周知徹底や船上活〆の技術を徹底し衛生管理と鮮度保持体制を整え、研修会などを通じて地域全体での付加価値向上を図る。

III 共同利用施設の再編統合・機能強化による販売機能・衛生管理体制の強化

- ① 3漁協は、産地市場の機能連携を図るため、魚種ごとに上場量の多い市場に集約出荷することや、集約出荷が困難な場合は、上場情報共有化システムの構築により3ヶ所の産地市場の出荷物を一括でセリを行うことなどによって、地域でのスケールメリットを活かし、地域全体で販売機能を強化することを目的とした計画策定の協議を行う。
- ② 3漁協は、現有施設の中で衛生管理基準に即した対応ができない施設の機能再編や機能強化に向けて、地域全体での衛生管理体制について協議・検討を行う。

- ③ 八雲町漁協の八雲漁港においては、衛生管理型市場建設へ向け荷揚げ作業、計量作業が一連化した作業動線になるよう屋根付岸壁を延長・整備し、さらなる鮮度保持・衛生管理体制を強化させる。

IV 共同利用施設の機能強化と連動したブランド化による流通販売の取組

- ① 長万部漁協・八雲町漁協・落部漁協は、JR特急停車駅や道央自動車道ICと近い地理的優位点を活かし、駅構内やIC近傍にある直販店舗の周知やキッチンカーによる販売促進を図り、販売量の拡充を図る。

また、各漁協は、道立公園「噴火湾パノラマパーク」に隣接するオートキャンプ場利用者への食材提供や八雲町情報交流館物産館「丘の駅」との連携による新たな商品開発などにより消費を拡大させる。

- ② 各漁協は、水揚げ段階からの一連作業における統一した「鮮度保持・衛生管理マニュアル」に基づく漁獲物取扱の徹底や、殺菌水の活用により秋サケの地域のブランド化を図り、地域全体での付加価値を向上させる。

V 中核的担い手確保と育成に向けた取組

- ① 各漁業者は、漁業用燃油の消費削減により漁業経営安定化を図るため、港内の速度規制といった統一的な航行規制に地域全体で取り組むとともに、定期的に船底清掃等を行う。

- ② 各漁協は、青年部や部会組織を基に、地域内での若手漁業者による横断的な組織を編成し、教育・普及・啓発の機会を増やすとともに、国の事業などを活用し、新規漁業就業者の確保・育成に取り組む。

- ③ 各漁協は、漁家経営の安定のため、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を活用した漁船の更新や、競争力強化型機器導入緊急対策事業を活用した漁労機器の導入、更新による永続的な漁業経営体制の確保、共同化・機械化等による就労環境改善を図るとともに、漁業就業のマッチングや定住支援等を行い、漁家子弟をはじめとする新規就業者の確保を図る。

VI 漁港・海浜地を利用した浜の賑わい創出

- ① 落部漁協は、地域で生産される水産物について、ホームページやイベントなどを活用して周知を図る。また、漁協直売所等で販売推進に向けたイベントの開催やレストランとのタイアップ、販売促進企画の実証試験等に加え先進地調査の実施を通じて漁業と関連産業との融合に向けた検討・協議を行う。

	<p>② 落部漁協は、小学生等を対象とした鮮度保持、衛生管理の整った市場での施設・入札見学を行い、地元魚介類の教育学習の場として活用する。また、漁港周辺の海浜地等の砂浜を使用しての海水浴場への開放や、貝類採捕の親子イベント等を行う。</p> <p>VII クロマグロの資源管理</p> <p>① 各漁協は、定置網にクロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を行うことにより、適切な資源管理を実施する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）Ⅱ-③ V-③ ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）Ⅰ-① Ⅱ-③ V-③ ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）Ⅰ-① ・水産業競争力強化金融支援事業（国）Ⅱ-③ V-③ ・水産業強化支援事業及び海業推進事業（国）Ⅳ-① VI-① ・漁業経営セーフティネット構築事業（国）V-① ・農林漁業経営近代化施設（器具）整備事業（国）Ⅰ-③ ・経営体育成総合支援事業（国）V-② ・地域づくり総合交付金（道）VI-① ・未定 Ⅲ-③ ・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国）VII-①

4年目（令和11年度）

<p>取組内容</p>	<p>I ホタテガイ養殖漁業の機能強化・連携による輸出拡大</p> <p>① 各ホタテ養殖着業者は、ヨーロッパザラボヤの除去に必要な機器導入について、未整備漁業者に従来機と比較して省力化された機器の導入を図るとともに、2町3漁協が一体となった「噴火湾渡島北部ホタテガイ生産協議会」を中心に公的研究機関と連携し、引き続き洋上洗浄を実施することにより、ヨーロッパザラボヤの付着の防止を図る。</p> <p>② 各漁協は、ヨーロッパザラボヤなど有害生物の洗浄作業に係る労働力確保の対策として、引き続き、長万部、八雲両町以外に、農業が主要産業である近隣の今金町・せたな町で構成される「北渡島松山4町連携協議会」と連携し、漁業及び農業で互いの閑散期における労働力の融通など広域的な労働力確保に努める。</p> <p>③ 各漁協は、生産海域が一括して「EU向け生産海域（噴火湾北西部海域）」に指定されているストロングポイントを活かし、地域内の対EU HACCP認定加工業者と連携してEU及び米国・東南アジア</p>
-------------	--

ア向け輸出を拡大させ輸出相手国の多様化を図ることによりリスク分散体制を構築するため、稚貝確保、貝毒や国際情勢等を含め「噴火湾渡島北部ホタテガイ生産協議会」による定期的な対策や協議を行う。

- ④ 各漁協は、米国・ベトナム等の東南アジアへの輸出拡大を図っていく。また、国内市場の需要低迷に対応した消費拡大を図るために、噴火湾海域の特徴的な養殖手法である垂下式養殖（耳づり）の大きな利点である「砂噛み」のないホタテガイであることや、衛生的で安心、安全が確保されたものであることをアピールし、他産地との差別化による国内消費の拡大を図るPR活動を引き続き実施する。

II サケ定置網漁業の機能強化・連携による付加価値向上

- ① 3漁協は、引き続き、「山漬加工」を全面に出した都市部消費地での販促イベントを共同開催するなど、広く消費者への浸透を図る。
- ② 長万部漁協及び落部漁協は、先行して付加価値向上に取り組んでいる八雲町漁協のサケ節加工施設への原料供給体制について、漁獲増加の為に、さけます増殖協会と協力し親魚確保の上、人工ふ化・放流尾数の増加に努め、八雲町漁協と協議し、体制の確立を図る。
- ③ 各漁協は、高船齢化した漁船、機能低下した機器・漁具等について、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業等を活用することで、地域全体での漁家経営の安定を図る。
- ④ 各漁協は、「水揚体制マニュアル」の周知徹底や船上活〆の技術を徹底し衛生管理と鮮度保持体制を整え、研修会などを通じて地域全体での付加価値向上を図る。

III 共同利用施設の再編統合・機能強化による販売機能・衛生管理体制の強化

- ① 3漁協は、産地市場の機能連携を図るため、魚種ごとに上場量の多い市場に集約出荷することや、集約出荷が困難な場合は、上場情報共有化システムの構築により3ヶ所の産地市場の出荷物を一括でセリを行うことなどによって、地域でのスケールメリットを活かし、地域全体で販売機能を強化することを目的とした計画策定の協議を行う。
- ② 3漁協は、現有施設の中で衛生管理基準に即した対応ができない施設これらの施設の機能再編や機能強化に向けて、地域全体での衛

生管理体制について協議・検討を行う。

- ③ 八雲町漁協の八雲漁港においては、衛生管理型市場建設へ向け荷揚げ作業、計量作業が一連化した作業動線になるよう屋根付岸壁を延長・整備し、さらなる鮮度保持・衛生管理体制を強化させる。

IV 共同利用施設の機能強化と連動したブランド化による流通販売の取組

- ① 長万部漁協・八雲町漁協・落部漁協は、JR特急停車駅や道央自動車道ICと近い地理的優位点を活かし、駅構内やIC近傍にある直販店舗の周知やキッチンカーによる販売促進を図り、販売量の拡充を図る。

また、各漁協は、道立公園「噴火湾パノラマパーク」に隣接するオートキャンプ場利用者への食材提供や八雲町情報交流館物産館「丘の駅」との連携による新たな商品開発などにより消費を拡大させる。

- ② 各漁協は、水揚げ段階からの一連作業における統一した「鮮度保持・衛生管理マニュアル」に基づく漁獲物取扱の徹底や殺菌水の活用により秋サケの地域のブランド化を図り、地域全体での付加価値を向上させる。

V 中核的担い手確保と育成に向けた取組

- ① 各漁業者は、漁業用燃油の消費削減により漁業経営安定化を図るため、港内の速度規制といった統一的な航行規制に地域全体で取り組むとともに、定期的に船底清掃等を行う。
- ② 各漁協は、青年部や部会組織を基に、地域内での若手漁業者による横断的な組織を編成し、教育・普及・啓発の機会を増やすとともに、国の事業などを活用し、新規漁業就業者の確保・育成に取り組む。
- ③ 各漁協は、漁家経営の安定のため、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を活用した漁船の更新や、競争力強化型機器導入緊急対策事業等を活用した漁労機器の導入、更新による永続的な漁業経営体制の確保、共同化・機械化等による就労環境改善を図るとともに、漁業就業のマッチングや定住支援等を行い、漁家子弟をはじめとする新規就業者の確保を図る。

VI 漁港・海浜地を利用した浜の賑わい創出

- ① 落部漁協は、地域で生産される水産物について、ホームページやイベントなどを活用して周知を図る。また、漁協直売所等で販売推進に向けたイベントの開催やレストランとのタイアップ、販売促進企画の実証試験等に加え先進地調査の実施を通じて漁業と関連産業との融合に向けた検討・協議を行う。

	<p>② 落部漁協は、小学生等を対象とした鮮度保持、衛生管理の整った市場での施設・入札見学を行い、地元魚介類の教育学習の場として活用する。また、漁港周辺の海浜地等の砂浜を使用しての海水浴場への開放や貝類採捕の親子イベント等を行う。</p> <p>VII クロマグロの資源管理</p> <p>① 各漁協は、定置網にクロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を行うことにより、適切な資源管理を実施する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）Ⅱ-③ V-③ ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）Ⅰ-① Ⅱ-③ V-③ ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）Ⅰ-① ・水産業競争力強化金融支援事業（国）Ⅱ-③ V-③ ・水産業強化支援事業及び海業推進事業（国）Ⅳ-① VI-① ・漁業経営セーフティネット構築事業（国）V-① ・農林漁業経営近代化施設（器具）整備事業（国）Ⅰ-③ ・経営体育成総合支援事業（国）V-② ・地域づくり総合交付金（道）VI-① ・未定 Ⅲ-③ ・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国）VII-①

5年目（令和12年度）

<p>取組内容</p>	<p>I ホタテガイ養殖漁業の機能強化・連携による輸出拡大</p> <p>① 各ホタテ養殖着業者は、ヨーロッパザラボヤの除去に必要な機器導入について、未整備漁業者に従来機と比較して省力化された機器の導入を図るとともに、2町3漁協が一体となった「噴火湾渡島北部ホタテガイ生産協議会」を中心に公的研究機関と連携し、引き続き洋上洗浄を実施することにより、ヨーロッパザラボヤの付着の防止を図る。</p> <p>② 各漁協は、ヨーロッパザラボヤなど有害生物の洗浄作業に係る労働力確保の対策として、引き続き、長万部、八雲両町以外に、農業が主要産業である近隣の今金町・せたな町で構成される「北渡島桧山4町連携協議会」と連携し、漁業及び農業で互いの閑散期における労働力の融通など広域的な労働力確保に努める。</p> <p>③ 各漁協は、生産海域が一括して「EU向け生産海域（噴火湾北西部海域）」に指定されているストロングポイントを活かし、地域内の対EUHACCP認定加工業者と連携してEU及び米国・東南アジア向け輸出を拡大させ輸出相手国の多様化を図ることによりリス</p>
-------------	---

ク分散体制を構築するため、稚貝確保、貝毒や国際情勢等を含め「噴火湾渡島北部ホタテガイ生産協議会」による定期的な対策や協議を行う。

- ④ 各漁協は、米国・ベトナム等の東南アジアへの輸出拡大を図っていく。また、国内市場の需要低迷に対応した消費拡大を図るために、噴火湾海域の特徴的な養殖手法である垂下式養殖（耳づり）の大きな利点である「砂噛み」のないホタテガイであることや、衛生的で安心、安全が確保されたものであることをアピールし、他産地との差別化による国内消費の拡大を図るPR活動を引き続き実施する。

II サケ定置網漁業の機能強化・連携による付加価値向上

- ① 3漁協は、引き続き、「山漬加工」を全面に出した都市部消費地での販促イベントを共同開催するなど、広く消費者への浸透を図る。
- ② 長万部漁協及び落部漁協は、先行して付加価値向上に取り組んでいる八雲町漁協のサケ節加工施設への原料供給体制について、漁獲増加の為に、さけます増殖協会と協力し親魚確保の上、人工ふ化・放流尾数の増加に努め、八雲町漁協と協議し、体制の確立を図る。
- ③ 各漁協は、高船齢化した漁船、機能低下した機器・漁具等について、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業等を活用することで、地域全体での漁家経営の安定を図る。
- ④ 各漁協は、「水揚体制マニュアル」の周知徹底や船上活〆の技術を徹底し衛生管理と鮮度保持体制を整え、研修会などを通じて地域全体での付加価値向上を図る。

III 共同利用施設の再編統合・機能強化による販売機能・衛生管理体制の強化

- ① 3漁協は、産地市場の機能連携を図るため、魚種ごとに上場量の多い市場に集約出荷することや、集約出荷が困難な場合は、上場情報共有化システムの構築により3ヶ所の産地市場の出荷物を一括でセリを行うことなどによって、地域でのスケールメリットを活かし、地域全体で販売機能を強化することを目的とした計画を策定する。
- ② 3漁協は、現有施設の中で衛生管理基準に即した対応ができない施設施設の機能再編や機能強化に向けて、地域全体での衛生管理体制の強化を行う。

- ③ 八雲町漁協の八雲漁港においては、衛生管理型市場建設へ向け荷揚げ作業、計量作業が一連化した作業動線になるよう屋根付岸壁を延長・整備し、さらなる鮮度保持・衛生管理体制を強化させる。

IV 共同利用施設の機能強化と連動したブランド化による流通販売の取組

- ① 長万部漁協・八雲町漁協・落部漁協は、JR特急停車駅や道央自動車道ICと近い地理的優位点を活かし、駅構内やIC近傍にある直販店舗の周知やキッチンカーによる販売促進を図り、販売量の拡充を図る。

また、各漁協は、道立公園「噴火湾パノラマパーク」に隣接するオートキャンプ場利用者への食材提供や八雲町情報交流館物産館「丘の駅」との連携による新たな商品開発などにより消費を拡大させる。

- ② 各漁協は、水揚げ段階からの一連作業における統一した「鮮度保持・衛生管理マニュアル」に基づく漁獲物取扱の徹底や殺菌水の活用により秋サケの地域のブランド化を図り、地域全体での付加価値を向上させる。

V 中核的担い手確保と育成に向けた取組

- ① 各漁業者は、漁業用燃油の消費削減により漁業経営安定化を図るため、港内の速度規制といった統一的な航行規制に地域全体で取り組むとともに、定期的に船底清掃等を行う。
- ② 各漁協は、青年部や部会組織を基に、地域内での若手漁業者による横断的な組織を編成し、教育・普及・啓発の機会を増やすとともに、国の事業などを活用し、新規漁業就業者の確保・育成に取り組む。
- ③ 各漁協は、漁家経営の安定のため、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を活用した漁船の更新や、競争力強化型機器導入緊急対策事業を活用した漁労機器の導入、更新による永続的な漁業経営体制の確保、共同化・機械化等による就労環境改善を図るとともに、漁業就業のマッチングや定住支援等を行い、漁家子弟をはじめとする新規就業者の確保を図る。

VI 漁港・海浜地を利用した浜の賑わい創出

- ① 落部漁協は、地域で生産される水産物について、ホームページやイベントなどを活用して周知を図る。また、漁協直売所等で販売推進に向けたイベントの開催やレストランとのタイアップ、販売促進企画の実証試験等に加え先進地調査の実施を通じて漁業と関連産業との融合に向けて取組を実施することで、消費者への消費拡大により所得の向上を図り、担い手の育成・確保を図る。

	<p>② 落部漁協は、小学生等を対象とした鮮度保持、衛生管理の整った市場での施設・入札見学を行い、地元魚介類の教育学習の場として活用する。また、漁港周辺の海浜地等の砂浜を使用しての海水浴場への開放や、貝類採捕の親子イベント等を行う。</p> <p>VII クロマグロの資源管理</p> <p>① 各漁協は、定置網にクロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を行うことにより、適切な資源管理を実施する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）Ⅱ-③ V-③ ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）Ⅰ-① Ⅱ-③ V-③ ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）Ⅰ-① ・水産業競争力強化金融支援事業（国）Ⅱ-③ V-③ ・水産業強化支援事業及び海業推進事業（国）Ⅳ-① VI-① ・漁業経営セーフティネット構築事業（国）V-① ・農林漁業経営近代化施設（器具）整備事業（国）Ⅰ-③ ・経営体育成総合支援事業（国）V-② ・地域づくり総合交付金（道）VI-① ・未定 Ⅲ-③ ・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国）VII-①

(5) 関係機関との連携

<p>I ホタテガイ養殖漁業の機能強化・連携による輸出拡大等</p> <p>○施設の機能強化・再編統合に係る取組について、関係加工業者のほか、北海道や北海道漁連とも十分協議し行う。</p> <p>○ブランディング事業について、噴火湾沿岸漁協全体組織である、噴火湾ホタテ生産協議会と連携して行う。</p> <p>II サケ定置網漁業の機能強化・連携による付加価値向上</p> <p>○輸出拡大について、関係加工業者のほか、北海道や北海道漁連と連携し行う。</p> <p>III 共同利用施設の再編統合・機能強化における販売機能・衛生管理体制の強化</p> <p>○計量施設や屋根付岸壁の設置における、ハード面は漁村総研、ソフト面は海洋システム協会の指導を得て行う。</p> <p>IV 中核的担い手確保と育成に向けた取り組み</p> <p>○漁業経費削減対策は、漁業系統組織全体と連携して行う。</p> <p>○新規就業者について、全国漁業就業者確保育成センターほか、長万部・八雲町と連携する。担い手の育成は、北海道のほか北海道漁協系統組織と連携し行う。</p>
--

(6) 他産業との連携

○サケの加工品、サケ以外魚類の地域ブランド醸成は、長万部町・八雲町のほか、八雲物産観光協会と連携し行う。

○長万部町、八雲町と連携し、各種イベントでの地域水産物のPR、観光業との連携により、体験漁業等のイベントを実施する。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

1 機能再編・地域活性化の取組

① ホタテガイについては、輸出を促進することで、輸出相手国が多様化され偏った出荷先での目詰まり感を解消するとともに、輸出と内販のバランスの検討を行い需要と価格の安定化を図ることから、輸出ホタテガイの出荷数量の増加を成果目標とする。

② サケの鮮度保持・衛生管理体制の確立による付加価値向上と特産の「山漬」のPRによる地域ブランドの醸成により、価格上昇に繋げることから、サケの単価向上を成果目標とする。

2 中核的担い手の育成の取組

① 漁家経営の改善と漁業就労環境の改善による永続的漁業経営体制の確立により、担い手確保を図ることから、漁協への新規加入者数の増加を成果目標とする。

(2) 成果目標

①機能再編・地域活性化の取組に係る成果目標

輸出ホタテガイ 出荷数量の増加	基準年	令和2年～令和6年(5ケ年最大合計数量) :	527t
	目標年	令和12年 :	600t
サケの販売単価の向上	基準年	令和2年～令和6年(5ケ年平均単価) :	714円/kg
	目標年	令和12年 :	750円/kg

②中核的担い手の育成の取組に係る成果目標

漁協組合員新規 加入者数の増加	基準年	令和2年～令和6年(5ケ年加入者総数) :	42人
	目標年	令和8年～令和12年(5ケ年加入者総数) :	46人

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

○輸出ホタテガイ出荷数量の増加

- ・基準年：各漁協の過去5ケ年（R2～R6）の出荷数量の最大値
- ・目 標：リスク分散を図り多国間への輸出などの取組により、各漁協の過去5ケ年実績の最大値527t程度の600tを目標とする。

海外輸出向けホタテガイ漁獲量・漁獲高

単位：t、千円

		R2	R3	R4	R5	R6	計
長万部漁協 ～落部漁協	漁獲量	109	527	218	0	83	937
	漁獲高	26,681	155,746	93,832	0	67,402	343,661
	単価	245	296	430	0	812	367

資料出典先：各漁協調査

○サケの販売単価の向上

- ・基準年：3漁協の過去5ヶ年（R2～R6）の平均販売単価
- ・目標：鮮度保持・衛生管理体制の確立による付加価値向上などの取組を遂行し、基準年比 平均単価 5%向上を目標とする。

サケ漁獲量・漁獲高の推移

単位：t、千円

		R2	R3	R4	R5	R6	5ヶ年平均
長万部漁協	漁獲量	348	136	132	31	34	136
	漁獲高	238,681	108,963	82,598	17,299	26,989	94,906
	単価	686	801	626	558	794	697
八雲町漁協	漁獲量	223	111	112	33	18	99
	漁獲高	160,468	98,606	66,234	26,861	15,195	73,473
	単価	720	888	591	814	844	739
落部漁協	漁獲量	55	22	33	8	7	25
	漁獲高	38,717	18,969	19,633	5,648	5,845	17,762
	単価	704	862	595	706	835	710
合計	漁獲量	626	269	277	72	59	261
	漁獲高	437,866	226,538	168,465	49,808	48,029	186,141
	単価	699	842	608	692	814	714

資料出典先：各漁協調査

○漁協組合員新規加入者数の増加

- ・基準年：3漁協の過去5ヶ年（R2～R6）の組合員新規加入者総数
- ・目標：漁家経営の改善と漁業就労環境の改善などの取組を遂行し、基準年比 3漁協合計 新規加入者数 10%向上を目標とする。

漁協組合員新規加入数の推移

単位：人

	R2	R3	R4	R5	R6	合計
長万部漁協	0	3	2	5	3	13
八雲町漁協	3	6	7	2	1	19
落部漁協	2	1	2	1	4	10
合計	5	10	11	8	8	42

資料出典先：各漁協調査

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
競争力強化型機器等 導入緊急対策事業 (国)	内 容： 生産力の向上、省力・省コスト化に資する機器等の導入支援 関連性： ホタテガイ養殖漁業の機能強化による取り組み サケ定置漁業の機能強化による取り組み 中核的担い手確保と育成に向けた取り組み
水産業競争力強化漁 船導入緊急支援事業 (国)	内 容： 中核的担い手の収益向上に必要となる漁船リースの取組 を支援 関連性： 中核的担い手確保と育成に向けた取り組み
有害生物漁業被害防 止総合対策事業 (国)	内 容： ホタテガイに付着するヨーロッパザラボヤの除去について 取組を支援 関連性： ホタテガイ養殖漁業の機能強化による取り組み
水産業競争力強化金 融支援事業 (国)	内 容： 漁業機器の導入や漁船リースを行う者への利子補給 関連性： 中核的担い手確保と育成に向けた取り組み
水産業強化支援事業 及び海業推進事業 (国)	内 容： 加工・製品販売における直販所・移動販売車や漁港の賑わ いや活性化取組を支援 関連性： 加工・直販施設や漁港の賑わいに向けた取り組み
漁業経営セーフティ ーネット構築事業 (国)	内 容： 燃油高騰に備える為に、漁業者が行う積立を支援 関連性： 漁業経営安定の為の取組に活用
農林漁業経営近代化施 設 (器具) 整備事業 (国)	内 容： ホタテ稚貝確保等資材・器具等の導入支援 関連性： ホタテガイ養殖漁業経営安定の為の取組に活用
経営体育成総合支援 事業 (国)	内 容： 新規加入者への研修・教育についての取組を支援 関連性： 中核的担い手確保と育成に向けた取り組みに活用
地域づくり総合交付 金 (道)	内 容： 直売店等の国の事業メニューにない取組を支援 関連性： 組合が行う機器等の購入取組みに活用
未定	内 容： 漁港内の屋根付き岸壁の整備を支援 関連性： 衛生管理体制の取組みに活用
広域浜プラン緊急対 策事業 (クロマグロ 混獲回避活動支援) (国)	内 容： 定置網におけるクロマグロの入網が確認された際、混獲を回 避するための取組を支援 関連性： クロマグロの混獲回避の取組に活用